

羽鳥野・八幡台地区住民への工事用車両通行ルートに係る住民説明会 質疑取りまとめ  
 (平成30年2月8日 八幡台自治会集会所 参加者29名)

	質 疑	回 答
交 通 量 に つ い て	<p>・工事車両が1日100台通過するとのことだが、現状ではどれぐらいの交通量があるのか。現状が分からないと、100台が多いのか少ないのか分からない。</p>	<p>・現状の交通量については、土木課も、また火葬場建設準備室も調査を行っていない。その点については、改めて調査する。</p>
	<p>・予測は、トータルで何台通過するというものではなく、現状の調査結果にただ100台を足しただけ、ということか。将来の予測をするのに、将来何台通るか分からなかったら予測できないのではないか。</p>	<p>・工事車両が走行するものとして予測している。</p>
	<p>・工事車両100台分しか考えておらず、現状の交通量については考慮していないということか。それでは何の意味もない。住民に対し予測結果を出しているのに、その結果が将来の100台も含めて何台通るか分からないと、トータルの予測結果としてはあまり意味がないと思う。</p>	<p>・測定を行ったのは、資料17ページNo.5のポイントとなる。資料23ページのNo.5の現況55デシベル、予測結果58デシベルというのは、現状車が通っていない状態で測定をして55デシベルだったという結果に対し、ダンプが通ることになると58デシベルになるということ。27ページのNo.5の予測結果については、ダンプは含めずに、都市計画道路として整備した段階でダンプ以外の車が通ることを想定した場合の予測値が57デシベル、ということでご理解いただきたい。</p>
	<p>・通学路で、子どもが横断するところは4箇所あるが、例えばおどやの裏の交差点など一番危ないと思われるところで交通量を調査してもらえるとよいと思う。</p>	<p>・交通量調査については、今後行っていきたいと思っている。予測結果については、車両の通行台数を予測し出しているが、今後検討し、必要な所においては測定等行っていききたい。</p>
	<p>・できれば時系列で現状の通行台数を把握し、それに加えて工事期間中の100台がどの時間帯に通行しそうなのかを、ある程度の想定でもって予測してもらいたい。工事に関しては、現状と工事中の比較、推移というものを時系列で見られるような資料を作成してほしい。</p>	<p>・工事車両の通行台数を100台としたのは、基本計画(案)の内容に基づいたものであり、事業者が決定した際には、計画内容が変わってくる。事業者が計画を出し、ご説明できる状況になり次第、直ちに説明会を開催したいと考えている。100台という数字については、発生土量から単純に、造成期間を4ヶ月間とした場合はこれぐらいになる、という形でしか出していない。ただ、作業能力等考えると、100台いくかどうかということもあるので、その辺りを調査している。その100台がどの時間帯に通過するか、その詳細にはまだたどりついていない状況である。                      また、工事車両の通行については、朝の通学時間帯は必ずはずすよう指導していくので、ご理解いただきたい。</p>
	<p>・都市計画道路が完成し、全てが開通した後の交通量はどれぐらいになるのか。</p>	<p>・今、都市計画道路として整備されたときの交通量予測を行っているところである。</p>
安全対策について	<p>・一番大切なのは子どもの安全、地域住民の安全だと思う。それを一生懸命考えるのならば、通学時間帯にただ警備員を配置するのではなく、配車のスケジュールをどうするかなど、真剣に考えてほしい。</p>	<p>・子どもたちの安全確保は第一に考えている。ただ、現時点で正確なダンプの台数が出ていない中での想定でのお話ということで、その点をご容赦いただきたい。具体的な台数、期間が分かり、どのような搬出入計画で工事車両が通過するのかご説明できる段階になれば、より詳しくご説明させていただく機会を設けるし、ご要望があれば何度でも安全に対するご説明は行っていくべきと思っている。</p>

安全対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽鳥野の都市計画道路が完成した時には、街路灯を設置してもらえるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に、道路管理者として設置できるのは、交差点や横断歩道などに設置する道路照明灯と呼ばれるもの。街路灯に関しては、市民活動支援課が補助金を交付し、地元において設置しているものがほとんどである。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>館山道の側道について、交差点に整理員を配置したり信号機を設置するだけでは物足りない気がする。公共工事としてやるのであれば、せめて通学路には監視カメラを設置するなど、安全対策を講じてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視カメラの設置や他の方法も含め、安全を最優先ということで様々な方策を考えていきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>館山道沿いに高速バス乗り場があるが、今でも1車線の道路に車を停めて送迎している。今の通行量でも危険だ。そこをダンプが通るとなると、工事期間中は確実に道路が渋滞すると思う。そこを何とかしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽鳥野バスストップについて、道路管理者として非常に危惧している。様々な対策を取ってはいるが、マナーの問題もあると思う。市が踏み込んでできることとすれば、周りに駐車場を整備することを考えなければならない。前向きに検討したいと考えており、今後関係部署と協議していかなければならないと思っている。</li> </ul>
道路整備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽鳥野ルートは平成34年ごろから都市計画道路として整備することのだが、まず工事用道路として2車線分整備するというイメージでよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽鳥野ルートは、工事車両が通る道路としてまず整備し、新火葬場整備後に都市計画道路として整備する。市道135号線も都市計画道路として整備するが、羽鳥野を先に造ってしまうと交通量が増加し、通学路でもある市道135号線が非常に危ない道路になってしまうため、市道135号線をまず整備した上で、ある程度目途がいたら羽鳥野ルートを整備するという工程を組んでいる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路について、歩道を3.5mから2.5mにすることのだが、これは都市計画決定幅を変更したということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この資料を作るときには16mで考えていたが、現地の色々な状況を見た上で、歩道内の植樹帯として計画していた1mは必要ないだろうと判断し、14mでの整備を検討している。最終的には、都市計画決定を変更することを考えている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路大久保畑沢線の全体整備はどうなるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には都市計画道路全体の整備を視野に入れているが、まずは火葬場の建設に向けて整備していくということで考えている。</li> </ul>
騒音について	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料19ページ、No. 5羽鳥野地先の道路騒音について、環境基準では65デシベルで、現状では55デシベルとのことだが、何台で55デシベルなのかが分からないと、いくら予測しても分からないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の騒音の数値については、機械を設置して計っており、台数については把握していない。予測については、工事車両が100台通過すると想定して算出している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>館山道側道で騒音の測定と予測をするべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その地点については実際に測定した結果がないので、検討させていただきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音について、住宅街では昼間で55デシベル、夜間は45デシベルが基準だと環境省のホームページにある。測定をした羽鳥野地先は、明らかに住宅街だと思われるので、65デシベルという基準値は違うのではないか。今後、他の地点を調査するとき、納得できるデータを出してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境影響調査については、基準値があるものとないものがある。基準値がないものについては、条件に近いものを引用している状態なので、その辺りはまた調査する。</li> </ul>

<p>工事車両について</p>	<p>・市から、工事車両の通行時間について指導できると思うが、その辺どう考えているのか。</p> <p>・工事車両の台数について、最初に想定ベースで100台とのことだったが、これは台数ベースなのか、それとも通行ベースなのか。</p>	<p>・基本的に、道路の使用や道路工事については、9時から17時で決まっているが、申請により時間を延ばすこともできる。道路管理者としての決まりごともあるので、土木課と火葬場建設準備室で相談しながらやっていきたいと思っている。</p> <p>・台数ベースなので、往復することになる。</p>
<p>排ガス規制について</p>	<p>・資料の10ページに、「排出ガス対策型建設機械の使用に努める」とあるが、努めるとはどういうことか。もし排出ガスが環境基準を上回るようなことがあれば、工事を中止すること等考えているのか。 また、この資料に示されたデータは、現場の状況等を考慮した上で出した数値なのか。</p>	<p>・現在の重機については、ダンプを含め排ガス規制のかかった車種を使用しないと、工事ができないような仕組みになっているので、環境基準等の規制がかかっているものについては、基準を満たすものを確実に使用していくことになる。ただ、小型重機等、規制のかかっていないものもあるので、表現としては「努める」となっているが、規制のかかっているものについては確実に基準を守るようにする。ただ、規制されている重機等を使用したとしても、乱暴な運転等をすれば基準を超えることもあるので、基準を守るよう条件付けをし、事業者を選定していきたいと思っている。 資料の数値は、環境関係の専門家のデータを基に出しているもので、そのあたりは考慮されているものと思われる。通常、工事を実施する場合、施工計画書で使用車両のチェックを行うが、監理者を雇いチェックすることになる。今回の事業者についても、監理者を入れて監理するといった提案をさせる。</p>
<p>事業の進め方について</p>	<p>・現状の交通量など、調査をしっかりと行い、時系列でまとめてもらいたい。また、工事期間と供用開始後の交通安全対策について、住民の合意形成を図りながら進めてほしい。事業を進めるのであれば住民の意見を聞き、これをやりますといったものを住民と一緒に作っていくつもりでやってほしい。</p>	<p>・火葬場整備にあたり、波岡地区という非常に大きなエリアの中で、市とのチャンネルになっていただくところとしては、どうしても波岡区長会、大久保団地自治連合会といった組織となる。それらの代表者の方々と情報共有しながら、地元の要望についても、代表者が出る会議を設け定期的に実施していくよう、それに向けて準備を進めている。このような形で地元の皆さんの声を吸い上げ、事業を進めていきたいと考えている。 今後、この事業を進める中で、地元の要望としてその地域にとって必要な部分、公益性があるものという言い方になってしまうが、出来る限りの対応をしていきたいと考えている。</p>
<p>補償について</p>	<p>・羽鳥野4丁目の角に学童保育があり、その施設に付随する形で盛土がされている。そこをダンプが通行することにより家が傾くなどした場合、補償はどう考えているのか。</p>	<p>・補償関係については、まず因果関係を証明しなければならない。工事車両通行による家屋への影響が予想される場合には、家屋の事前調査を行って現況を調査する。工事終了後に再度調査し、家屋の形状等が変わっているかどうかを把握した中で補償を考える手法を取っている。</p>
<p>基本計画について</p>	<p>・平成30年3月に基本計画が策定されるとのことだが、事業が決定されるということか。</p>	<p>・基本計画は、事業を決定するということではなく、この事業を計画するにあたり、以前策定した基本構想を具体的にしたものである。このあと、事業者選定にあたり、仕様書に該当する要求水準書と呼ばれるものを作成することになるが、その前の段階にあたる。</p>
<p>都市計画決定について</p>	<p>・平成30年7月に都市計画決定を予定しているとのことだが、全体の事業の内容がまとまるということか。</p>	<p>・都市計画決定は、都市計画法の中で、火葬場の位置を指定しなければならないと定められており、今回の事業では、火葬場の敷地が拡張されることから、その拡張された位置を都市計画法に則り決定する、ということである。</p>

	<p>・この事業計画が決定した段階で、住民に対する説明会の開催を予定しているか。</p>	<p>・必要に応じ、説明会は最後まで行う。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>・工事車両通行ルートの変更を、去年11月に自治会長等に連絡したとのことだが、自治会に入っていない住民にはどのように告知したのか。</p>	<p>・11月の段階で波岡地区の全ての市政協力員の方々に、まず政策変更があったことをお伝えしようと、波岡区長会、それから大久保団地自治連合会に相談させていただき、まずは地区の代表者である区長さん方にご説明させていただいた。その時点で、自治会長以外の住民の方々への説明は、1月に実施した基本計画(案)の住民説明会において説明させていただこうということで、11月の段階での全住民の方々へのご連絡、ご説明については、正直なところ考えていなかった。</p> <p>ただ、1月の説明会の際には、自治会に加入していない方への事前のご連絡は必ずしも100%行き届いていなかったのは事実。本日については、様々な角度からご心配されている皆様にご出席いただけるよう、色々な方法でご案内させていただいた。これからもこのような方法で進めさせていただきたいと考えている。</p>
	<p>・通学路に工事車両が通行することが許されるのか。</p>	<p>・通行してはならない、ということはない。</p>